

会 長	事務局長	チーフ	担 当

議 事 録

令和6年 3月 28日

記 録 者 名	総務部 山崎 寛子
会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会 令和6年度 第4回理事会
日 時	期 日：令和7年3月27日（木） 時 間：15時00分 ～17時00分
場 所	天草宝島国際交流会館ポルト2階研修室
議 事 内 容	
<次第> 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 3-1 協議事項 （1）理事会定員数変更（案）（定款変更）について （2）天草東支部事務局編成について （3）令和7年度観光ビジョンについて （4）令和7年度事業計画及び予算（案）について （5）令和7年度海開きについて （6）新規会員の承認について（退会会員の報告） 3-2 報告事項 （1）令和6年度事業経過報告（令和7年1月～2月） （2）ご意見・クレームについて 3-3 その他 4 閉 会 <出席者>理事会資料参照	

(中山事務局長)

では、定刻になりましたので、令和六年度第4回理事会を開催いたします。
まずはじめに、会長挨拶ということで、藤本会長からお願いいたします。

(藤本会長)

皆さん、お疲れ様です。お足元が悪い中、また年度末のお忙しい中、第4回理事会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ようやく暖くなり、春行楽シーズンの真っ只中ということで、各地でイベントやお祭り等も開催中です。また、先日メディアでもありましたとおり、うに三昧もようやく来月からスタートということで、天草を代表する牛深ハイヤ祭り等もございますので、協会としてもいかに情報発信してですね、一人でも多くのお客様に来ていただくように努めていきたいと思っております。

また、今年度、あの最後の理事会となりますので、皆さんの忌憚のない意見頂戴しながら進めてまいりたいと思います。おそらくこの理事会、会議するのは最後だと思います。次年度も引き続き、協会へのご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いします。

(中山事務局長)

はい、藤本会長、ありがとうございました。それでは議題に入る前にですね、お手元の資料の確認をしたいと思います。すでに送付されているものをご持参であればよろしいんですけども、もしご持参でない場合は、こちらに用意がありますので、挙手にてお知らせください。

クリップ止めてあります理事会次第が書いてあるホチキス止めのもと、2つ目が観光プロモーション活動といった、これまた左二箇所のホチキス止めしたもの。あとはA3の折り込みで七年度の一般会計特別会計の紙。あとは左肩に一か所でホチキス止めされております各支部の予算案。あと、最後の一枚は、新規入会と退会についてといった紙が事前にお送りさせて頂いておりますが、本日追加ですね、このお知らせをした後に、出欠の連絡追加があったので、紙を三枚追加しております。

今年度ですね各理事会とDMO講演会の出欠を書いたもの。二枚目が、新規会員と退会の増減がありましたのでそういった紙、あと三枚目が日米学生会議といったところでの説明紙がありますので、その三枚が追加となっておりますが、お手元に今申し上げたものがない方いらっしゃいますかね。皆さんお手元にございますでしょうか？

そうしますと資料のほうは、揃っているということなので、議題に入っていきたいと思えます。また、本日、理事会の開催におきましては、定款第六章理事会33条の内容に基づきまして、現在19人の理事数に対し12名（のご出席）ということで、理事会の決議成立を認めております。それでは議事に先立って議長の選出をいたします。議長につきましては、副会長の田口さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(理事) 全員承認。

(中山事務局長)

それではお願いいたします。

(田口副会長)

はい、それではですね、最後の理事会と会長がおっしゃっております。

できる限りスムーズに進行できますことをお願いしつつ司会進行を務めます。それでは、協議事項一番の理事会定員数変更、定款変更について事務局よりご説明をお願いします。

(中山事務局長)

協議事項(1)の理事会定員数変更(案定款変更についてです。12月25日に行われました前回の第3回理事会において、承認されました理事定数変更案については、本理事会では定款第五章第24条の方について協議をいたします。

現在の定款には以下の記載がございます。次の役員を置く(1)理事15人以上25人以内といったところがありまして、理事定数の変更案13名とした場合、定款の変更が必要となります。

変更案としましては、次の役員を置く(1)理事10人以上、17人以内といった変更案をお示ししています。その下内訳案ですね。各支部の数字プラス天草市を入れた合計14名といったところ

で、内訳の案というところにしております。

(古川)

すみません。補足をいたします。この件に関しまして前回の第3回理事会において一度お諮りをしておりましたが、前回は地区の割り振りのところがメインだったので、今回は正式に理事定数14名ということで、再度お諮りしております。以上です。

(田口副会長)

はい。それではですね、あの総務委員会で一度議論をされて、本会議に上がってきているところでございます。関連でいきますと、前回承認をされたというふうに理解をされている方もいらっしゃると思いますけれども、定数の中身についてはですね、一旦役員の数をもとにしてスタートさせていただいて、もし地区的な割り振り等々についてはですね、不備、あるいは、もうちょっとこうした方がいいんじゃないかというようなことがあれば、次年度以降にですね、あの修正をしていくというのがあの常だというふうに思っておるところでございますが、そのあたりいかがでしょうか？

(山下副会長)

副会長の山下ですけれども、本渡支部の人間として、ちょっと発言をさせていただきます。本渡支部の方ではですね、総務委員会に支部長が出席していないという状況、今参加しているのが1名私だけという状況でして、大変申し訳なく思っておりますけれども、本渡支部の会議を行いましたところ、本渡新和で3名というところに対しての異議が出ました。

大変申し訳ないと思っております。今、こういう話をするのがですね。

私も総務委員会の議論は逐一話を聞いてましたし、そちらも支部で、支部長の方でやっているという形で分かっていたところもありますし、本部の役員ということで発言はしてなかったんですけれども、支部の意見として上がってきたので、ここであの、お伝えさせていただきます。

まず二点、ちょっとお話としてあるのが、今、観光協会の会員の40%が本渡支部の人間なんです。なので、その中で、本渡新和で3。まあ実質新和が1なので、本渡は2になっている。そのところで数としてどうなのかというのが一点。

令和五年度ですね、第1回の理事会で、本渡新和支部の合併を行いました。合併前が合わせて六名だったところを、この時点でもう五名に減らしています。五名に減らした上で三名なので、この二年間で半分になっているところがありますので、その会員の割合の数、それから、実際、ほかの支部に先駆けて合併して減らしたっていう実績がありますので、本渡で実質2名というのはちょっと少なすぎるのではないかという意見が出ております。本渡の場合はあの宿、飲食店、物販とさまざまな業者がありますので、むしろ数を確保して各職域の代表を入れたいということと、理事数の削減は先ほどの部会職域のセット、職域代表を入れる、セットで行うという議論も途中ありました。

そこらへんのところが今減っていて、理事数の削減に動いているというところが、やはり本渡支部の中では反対意見が出ましたので、それはちょっと、この段では大変申し訳ないんですけれども、あの発言として残させてください。よろしくお願いします。

(田口副会長)

はい。今、そういう点もあります。他に意見はありませんか？通例でいきますと、事業委員会と総務委員会がございまして・・・

(松崎理事)

ちょっといいですか？今の本渡支部の山下会長のお話なんですけれども、最終的にはこの3をいくつにすべきだみたいな話ではなかった。

(山下副会長)

そうですね。もともとが本渡支部の場合は、合併して今5になってます。で、これは我々の問題なんですけど、今二名欠員があるという状況で、本渡支部が2なんです、実質ですね。

なので、そのままじゃないかと言われなくもないんですけれども、せめて職域的に宿物販飲

食ってという形の3ぐらいの形にはできないかと・・・会員数が40%だから4割くれとは言いませんので、それはいかがかなというふうに思っております。以上です。

(松崎理事)

そうしますと、今の話では本渡で3。仮に新和1ということであれば、本渡新和で4というような。

(山下副会長)

はい。そうですね。

(松崎理事)

はい、わかりました。あの数については、今この案でいけば、定款上は17までオッケーということなんですよ。で、令和七年はこの案では14でいかがでしょうかということ・・・仮に本渡新和で4にしても定款では問題ない。

(田口副会長)

はい、通例でいけばですね、私の認識が間違っていればご指摘いただきたいのですが、松本理事も良くご存知だと思いますが、総務委員会で議論すべきことは総務委員会で議論していく、それを理事会へ提案する、事業委員会については議論を尽くしていただいて決定した事項を理事会へ報告して承認を得ると今までそういう形を取ってきております。

来なかったからすみませんというのは公的なこういう理事会では、おいでになるかならないかは、ご本人の常だとは思いますが、その結果が今日添付しておりますけれども2ページにございます、そういった面から行けばですね、一度決定したことについては、それによってスタートをさせていただいて、もし、今言われたような事も踏まえて変更すべきことは次の総務委員会で良く議論をしていただければ、特別にこのような事が繰り返されるとですね、もう総務委員会とか事業委員会とか理事会には出席をされないで、自分の言いたいときにおいでになるといったケースが増えやしないかなと、だから決められた時間に3日前に言えればいいじゃなくて、ご案内を差し上げておりますので、常識の範囲でご承諾をいただければ、というふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

(松本理事)

今、山下副会長が言われるとおり、今の状態では本渡支部は1名少ないと思います。よその支部を見ても出席が良い悪いじゃなくて、理事数だけは確保しておいて、本渡支部の中で話し合いをする時に2人理事がいて、他の支部員と話をするというのと、3人いて他の支部員を話をするというのはだいぶ差があると思います。私は、本渡支部は3人で良いと思います。あと1名は新和かな？本渡だけで3名にしても私はいいと思います。

(田口副会長)

他にご意見ございませんか。

(山下副会長)

もう1点言わせてください。前回の総務委員会の報告事項として、数の割合が上がっていて、報告事項なんですね、あくまでも、なのでどのタイミングで新理事数の割振りが決まるのかというのと、あともう1点、第1回の理事予定者がやる事になっていて、実質上、第1回理事会をやった後に理事会で定款を変えるなり理事数を変えた後にその場に新しい理事を呼び込んでやるので、実質議論する機会がここしかない、理事数についても理事定数削減についても。なので前回報告事項として上がっているの、今回は審議事項なんで、ここで一度、(審議)させていただきたいなと思います。

次回の第1回理事会と理事予定者会議の時にこの問題が出てくると新理事の就任というのが難しくなってしまう可能性があるの、すみません、審議事項にもあがってないんですが、審議させたいと思います。

(田口副会長)

では、総務委員長にお代わりします。

(金子副会長)

総務委員長を仰せつかっております金子です。

今山下副会長が仰られたように前回の理事会では変更案を10名以上17名以内ことで理事会で承認されました。

それと理事の内訳案というのは案をお示ししましたがこれもこれは総務委員会において各支部長が集まっての中での案をお示したわけですから。確かに本渡新和支部の支部長の中田さんは、欠席でした、総務委員会では2~3回ほど、この事案につきましては議論をしたんですが、その中で最終的に総務委員会としては、理事内訳案としてお示ししてまず案を理事会に提出したいというふうな事で決めさせていただきました。

今仰ったように今回の理事会でもって理事内訳案というのは正式に了解をしていただき、数がどうのという事ではありません、支部の数は変更されても私は結構だと思います。

ただ、17名以内という事だけは前回の理事会において決まっておりますのでそれだけは守っていただきたい。

本渡支部で宿がある、飲食がある、物販、3部会がある、その中で長をお一人ずつ理事に挙げたらどうかという話がありましたけれども、それは各支部で同じだろうと、また違う事情もあるかと思いますが、どこの部会から理事を挙げないといけないという事はありませんので、その支部によって決定していただければ結構だと思います。

今問題になっておる本渡支部を2が少なすぎるから3にあげてもらいたいという本渡支部からのご意見はこの理事会において審議していただいて、私は合計14が15になろうと構いません。

ただ、何で理事数の削減が出てきたかというのは、大きな理由として各支部から複数人の理事があがってくるとどうしてもお待たせするところが出てきて各支部から一人ずつしか理事会に出て来ないと、それによって理事会が成立するかしないかという問題がありまして、理事の削減という案が出てきたと理解しております。その事を踏まえて審議していただければと思います。

(田口副会長)

それではですね、本渡支部を1名増やして15名という事で、スタートするという案を提示されましたので3回ほど総務委員会で議論されておりますが、1名増やしてスタートさせていただくという事でよろしいでしょうか。

本渡支部を1名増やしてスタートをするという事で、ご承認していただいてよろしいでしょうか。

(理事) 全員承認。

(中山事務局長)

ありがとうございます。続きまして、3ページの中ほどですね。令和七年度役員改選というところに入ります。

次年度は役員改選があるため、各支部において事前に人選のご準備をお願いいたします。

①役員ですね。支部長、監事予定者連絡、3月31日締切、米印(※)事務局総務までご連絡くださいとあります。なかなかこの期日にまで、ご提出いただける種類ってなかなかないとは思いますが、ああ、できるだけですね、早めにご提出ご連絡をいただければと思っております。

②役員予定者会議、先ほどが出てきておりますが、まあ、第1回理事会後に実施をいたします。

同じ日にですね、第1回理事会と新理事会議を行いたいと考えております。この下の方に第1回理事会および新理事予定者会議とありますけれども、正副会議におきましてはですね、まあ、総会を6月の第4週に想定した場合に、その5週間ほど手前、つまりは5月19日月曜日の週にはいかがというふうな話があります。通常、水曜日にはなければならぬ話ではないんですけども。仮に総会を6月25日水曜日と仮定仮置きした場合にですね、5週間前と言いますと、5月21日の水曜日になります。とは言え、それをその決め打ちしてしまうとですね、なかなかそこにスケジュールはできないよと言った方があると思うので、その前後も含めた、5月の19の週で、第1回理事会及び新理事者会議を行ないたいと思っております。期日決めにつきまして、この場でですね、

協議いただいて、この場で決めたいと思っておりますので、審議の方をよろしくお願いいたします。

（田口副会長）

はい。事務局は、5月19日の週と申し上げました。

（中山事務局長）

5月19日の週と申し上げました。なので、平日19・20・21・22・23の、月曜から金曜までのいずれかの日取りで構わないと思うんですけども、この間の正副会議の時には21日水曜日といった話をさせていただいたんですけども、ちょっとその日は都合がよろしくないといった声も上がっていたので、20日火曜もしくは22日木曜あたりが適当かと考えておりますが、皆さん、この前に出席しておられっしゃる皆さんの最大公約数を満たす日にちに決めたいと思っております。

（田口副会長）

今、事務局長から説明があったんですけど、そのうちにどうしても。都合が悪いっていう方が19日から行けばいいですか？20日から？

（中山事務局長）

じゃあ20日からいしましょうか。5月20日の火曜日、都合が悪い方、挙手をお願いいたします。時間はだいたいいるんですけど。午後一に理事会続けての新理事予定者会議を想定します。

ちょっと先すぎてそんなスケジュールわからないというような方もいらっしゃると思うんですけども。先に入れていいですか？

（田口副会長）

じゃあ、あの先に入れていただいた方がいいという意見もありますから。

（中山事務局長）

はい、それでは5月20日火曜日の14時からを第1回理事会とし、その第1回理事会が終わり次第、新理事予定者会議といったことで、スタート時刻は15時を予定したいと思います。

なので、今、空欄になっているところの上段第1回理事会のところは、まあ2025年がないですけども。5月の20日火曜日、14時から。

下の段の新理事会議の空欄につきましては、5月20日火曜日、15時からで、決めさせていただきます。ありがとうございます。

（田口副会長）

あ、じゃあ次に。

（中山事務局長）

それでは（2）天草東支部編成について説明します。倉岳栖本の事務局を担当されている川原さんからですね、令和7年度の事務局辞退申し入れが、支部長を通して連絡がございました。またほぼ同時にですね、御所浦の、本日みえておりますけれども、橋本さんからもちょっと今後の支部運営に関する相談がっております。

まあ、こういったことから、2月の14日にですね、金子支部長、川原さん、あと、御所浦支部の竹地さんと橋本さんにもお越しいたできて、東支部の体制について協議を行っております。

おめくりいただきまして、四ページの情報ですね。そこには会議報告の抜粋を載せておりますけれども、一番としましては、その4月以降の運営が、困難になる可能性があるので、相談をしたところですね、委託料によっては、受け入れの余地があるといったところで、議事録としては残っております。

その左矢印の下のところですね、協議において、当日はですね、倉岳栖本の事務局の業務量等が共有されまして、その当日の判断は見送られましたけれども、翌週ご連絡いただきまして、基本的には受けていただくことになっております。

委託額につきましては、下の案をご参照ください。中ほどの体制案ですね。天草東支部の事務局体制確保案につきましては、倉岳栖本におきまして、理事が一名。右に御所浦におきまし

て理事が一名。それを統括するところで行きますと、事務局として御所浦の橋本さんに担っていただくといったことにしております。

下の表は上段が令和6年度の各支部の外部委託先です。各々の委託先と支部名、委託料が記載してございまして、その下は令和7年度案として、中ほどの御所浦と倉岳栖本を統括するといった形で、右の方には委託料を載せております。

この点につきましてのご審議をお願いしたいと思います。

(田口副会長)

はい。

今ここに書いてありますけれども、この他は宝島（事務局）の方でやってるっていう感じですか？

(中山事務局長)

はい。本渡・新和、五和、牛深、河浦は、本部職員が代行をしております。

(田口副会長)

はい。今説明がありましたけれども、令和七年度もこういう形でよろしいですか？

(金子副会長)

すみません。東支部から説明しますけど、その事務局編成については、現在の事務局の方から、新年度からはやめたいという話がありましたので、どうするかということで、何日だったかな、日にち忘れちゃったけれども、一か月ほど前にここ宝島において、御所浦の事務局、倉岳栖本の事務局、また支部長が集まりまして、協議をいたしました。で、七年度からの事務局体制というのは、皆さんにあの審議となっておりますけれども、審議していただくようなことではないだろうと思っております。

問題は、あの東支部事務局体制案に出ておりますあの委託料のことがどうなるかと。その令和7年度からは東支部御所浦30万、天草東支部倉岳栖本で30万。という案を示してありますが、これは今までの30万30万で、こうした金額でございましてけれども、それでいいのかと。

まあ、合計60万なんですけれども、まだその金額で契約してあるわけではございません。ただ、もう六年度も3月末になりまして、年度末で、七年度も早急にこの契約をいたしましてから、スタートしなければいけませんので、本理事会において、この金額的なやつをですね、了承していただければというふうに思っております東支部としては以上です。

(松崎課長)

すみません、確認ですけれども、この四ページの中ほどのですね。天草東事務局体制案ということで。その倉岳栖本理事1名、御所浦理事1名というふうに記載してあるんですが、これはその前のページで議論した天草東の理事は一名というのと、ここという一名というのと、また違うんですか？

(金子副会長)

私から説明しますけど、前回の理事会の時に、東支部は倉岳栖本、御所浦3地区での東支部だったんですが、諸般の事情から、天草東支部中の倉岳栖本と別に御所浦支部というふうに分けさせていただきました。

それはあの、前回の理事会の時に了承を得ておったものと了解しておりますけれども、それによりますと、東支部は倉岳・栖本ですので、そこで理事が1名と、御所浦は御所浦支部ですので、そこで1名というので、事務局体制だけが両方二つの支部の面倒を見るというふうなことでございます。

(松崎課長)

はい、承知しました。ええ、失礼いたしました。

(田口副会長)

はい。今東支部からご説明があったんですけど、何かご意見はございませんか。

(中山事務局長)

金子さんから説明がありましたが、委託料の件ですね。額面につきまして、皆さんオッケーの判断でよろしいのでしょうか。

(田口副会長)

多分はい、言いづらいんじゃないかなと。だから一応このまま、もし予算が通るということであれば、この状態でスタートする。

ただあの、できればですね、少し減らすっていうのが常かなというふうに思っておりでございますけれども。一応このまま承認していただいておいて、少し金額についてですね、交渉していただいてよろしいですかね。はい。では、次。

(中山事務局長)

4月1日の契約になるので、今のうちというか。

(古川)

すみません。この支部の契約は毎年4月1日から3月31日になります。毎年契約書の取り交わしをさせていただいてるんですけども、その契約書の中に金額が入ってくるところで、今お決めいただかないと、その契約書の取り交わしが間に合わない事になろうかなというところなんですけど。また後日変更契約という形になるのかちょっとわかりませんが。

(田口副会長)

わかりました。あの松崎理事、60万、30+30なんですけど、多分予算はそのまま出してあるっていう理解でよろしいですか？

はい。で、それ了承してやるということであれば、例えばその少し金額が見直されてはいええ、例えば45万になりました。その場合は、別になんか大変な動作がいるのであれば、ちょっとこのままっていうようなことになるんですけど、そのあたりは市としてはどうなんですかね？

(金子副会長)

当事者の意見を聞いたところですね、今御所浦に30万が出てますといったとき、それに十万を上乗せしていただいても、その御所浦・倉岳・栖本支部の業務までは見切れませんというふうな感じを持っております。

それは当然なんですけれども、やはり業務量増えますので、それなりの金額を示さないと。御所浦の事務局もまたどうするのか？というふうなことで考えると思います。できましたら、市の方が了解していただいているならば、60万でしていただきたいというふうには現在の支部長としては、思っております。

(田口副会長)

支部長からご説明がありましたので、そのままあの予算もご提示いただいた60万ということでご了承いただいてよろしいですかね。

(理事) 全員承認。

(田口副会長)

じゃあ、そのままということで。そのままの60万ということで行きますので。次の議題お願いします。

(中山事務局長)

続きまして、5ページの(3)令和7年度観光ビジョンについてになります。こちら別紙となりますので、左側2箇所ホチキス止めの令和7年度事業計画及び収支予算について、令和7年度基

本方針（案）をご覧ください。7年の基本方針としましては、地域との共創と連携による観光プロモーション活動ということにしております。

2026年に雲仙天草国立公園70周年を控えて、イルカウォッチングや崎津集落、海の幸や温泉など、観光素材のブラッシュアップと情報発信を行うとともに、インバウンド対応を含めた積極的なプロモーションを近隣地域と連携しながら行うとしています。

（１）地域との共創と連携です。先ほど申し上げました通り、雲仙天草国立公園70周年を見据えて近隣地域共創による観光資源を効率的にPRし積極的に交流を深め、連携しながらプロモーション活動を行う。

（２）新たな顧客開拓では、イルカウォッチングや世界文化遺産に登録された崎津集落、海の幸や温泉など観光素材や商品の情報発信を行い、新たな顧客開拓を行う。

（３）組織改革では、レポートラインを簡略化し、意思決定のスピード向上と会員間の情報共有を行う。各支部の連携や支部事業、支部事務局の運営の見直しを行い効率化を図る。

（４）自主財源確保に取り組むとしまして、バナー広告委託業務以外の財源の確保に向けて、新しい事業や取り組みを行うとしております。

おめくり頂きまして2ページです。令和7年度の補助事業について説明します。

まず1. として観光宣伝および観光客の誘致、定款第5条第1項第1号です。

観光宣伝および観光客の誘致としまして、各種キャンペーンの実施及びえ販売活動推進です。

①で観光宣伝テレビCMです。令和6年で作成した通年で使える2種のテレビCMを通年で放送し、天草のイメージを主に県内にアピールするとともに食のキャンペーンなどの開催時期には開催中であることを伝え、天草の全体的なイメージ向上とキャンペーン告知を兼ねた観光宣言を実施する。

②各支部支部事業で（１）各支部事業、各支部の事業計画は別紙参照とあります。冒頭申し上げました左肩に一か所のホチキス止めがあるものが各支部事業で予算と事業計画の内容となっております。

③の部会活動、令和7年度の活動として、合同正副部会長会議を開催し、方針を決定するとしています。表は、令和7年度の各部会役員の一覧となります。各々宿泊部会、飲食部会、物産販売部会、アクティビティ部会、それぞれ部会長、副部会長、部会員数になってございます。

④天草朝食が三ページになります。天草市内の宿泊施設で提供される朝食について、こだわり等を取材し、掲載しているページ内容を更新してまいります。

二番目ですね。観光に関する調査研究ならびに情報の収集提供です。こちらは定款の5条1項第3号になっております。

（１）情報の収集では令和7年度の取り組みとしまして、各種イベントキャンペーンで収集したアンケート情報から来訪客の属性を分析し、ターゲットを明確にする。

SDGsに配慮しながら精度の高い集客を図る。来訪者の利便性を考慮し、インターネットを活用したアンケート調査および従来からの紙によるアンケート調査も引き続き併用いたします。アンケート対象の内訳としましては、伊勢えび祭りとうに三昧としております。

三番目に観光客受け入れ態勢の整備、定款第5条1項第4号、9号です。

まずは（１）情報媒体の作成ということで、令和7年度の取り組みとしましては、天草ランチガイドブックの改訂増刷を行います。観光客の昼食のニーズに対応できるよう、当協会ホームページと連動可能なわかりやすい仕様を工夫し、観光消費額の増加につなげてまいります。

天草ランチガイドブックとしましては、令和6年度の実績としましては、4万5千部を発行し、配布箇所は記載のところとなっております。

（２）観光客受け入れ体制整備、令和7年度の取り組みとしましては、令和6年度に特別会計から補助事業に移行しております。協会の公式ホームページの運営、並びにホームページの多言語自動翻訳機能、イラストマップの作成など観光協会としての本来の事業に加え、インバウンド関連業務も担うになります。

ページをおめくりいただきまして、その内訳ですね。公式ホームページの運営業務をはじめとした4つの内容となっております。

四番目が観光関係諸機関との連絡協調です。関係機関との連携事業としまして、令和7年度の取り組みでは、島の宝観光連盟、熊本県（熊本県観光連盟やVISITあまくさプロジェクト）や近隣県など周辺地域との交流を深め、広域観光の連携を強化し、天草市への集客を図るとしています。

内訳としまして、①南天草との連携（出水長島地域）です。出水長島天草地区観光推進協議

会と出水駅蔵之元港シャトルバス利用促進協議会 ②が島の宝観光連盟です。③天草・宇土半島および周辺地域の観光協会との連携にかかる事業としまして、VISITあまくさプロジェクト、天草地域観光推進協議会、天草市苓北町観光連携事業実行運営委員会、県民体育祭これは去年ですね、となっております。

ここまでが補助事業の中身となっております。続きまして、5ページの令和7年度特別会計について説明します。

まずはじめに、着地型旅行商品としまして、旅行商品販売ですね。当協会の公式ホームページにおいて、天草ツアーとして通年で旅行商品の販売を行います。また、今年度新たに造成した三つのコースも追加しまして、販路の拡大、認知向上を図ってまいります。

二番目が化石採集クルージングです。県の委託事業として化石最終クルージングを旅行商品として実施していきます。二番目に業務委託費です。

一番目観光資源開発及び保護育成としまして、旅行商品造成です。令和7年度内に三つ以上の旅行商品を造成し、観光協会ホームページで販売を開始します。体験プラス宿泊をセットにして、滞在時間の長いプランを提案していきます。二番目は観光客受入体制整備（牛深観光案内所）です。

内容としましては、道の駅うしぶか海彩館内の牛深観光案内所の管理を受託します。天草の南の玄関口となる牛深港に隣接していきまして、観光客の利便性に寄与していきます。

三番目崎津集落清掃業務です。崎津集落内にあります崎津観光交流広場の定期清掃業務を受託します。

四番目、宿泊客数調査です。天草市からの委託事業としまして、年度での天草市内の宿泊客数を調査いたします。

五番目はポルト委託、天草宝島国際交流会館ポルトの管理業務を受託してまいります。こちらは6年度から産業政策課との委託契約となっております。ページをめくりいただきまして、六ページ上段ですね。3番その他委託費です。

最初にクルーズ船受け入れ対応、フランスのポナン社というところなんです。ポナン社のクルーズ船ル・ジャックカルティエが、来月、崎津集落に来航しますので、そういった時に上陸されるかたたちに向けた受け入れ体制の整備を実施いたします。

まさに昨日、支社長とのウェブ会議の3回目が終わりました。前回とほぼ同じ中身での観光プランを提案して、おおむね了承をいただいております。

二番目が冬の天草誘客推進協議会です。冬の天草への誘客をおこなうイルミネーションイベント、あまくさロマンティックファンタジーの開催運営にかかる事務局業務を受託予定です。会議開催・会計処理をはじめ、その他運営に関わるすべての業務を実施してまいります。

三番目牛深ハイヤ保存会事務局委託費として牛深ハイヤ保存会の事務局業務を受託します。年間出演手配、連絡調整及び会計などを行ってまいります。

7ページに移りまして、4つ目の自主事業です。まず一番目、食のキャンペーンとしまして、①春ですね、第10回天草生うに三昧で、冒頭、会長からも説明ありました通り、昨日試食会を実施しておりますが、毎年紫うに漁解禁に合わせて、春の食のキャンペーンとして実施していきます。

うに嫌いもうに好きになる言われます天草の海の魅力のPRを行い、メニュー料金の中に100円の資源保護費を含みまして、各店にも募金額を設置するなどして、海の環境保護の取り組みも行っております。開催期間ですが、来月一日ですね。4月1日から5月の末日まで、参加店舗は13店舗となっております。中段以降が、実績となりまして、令和以降の売り上げ推移を載せております。

うにの漁獲高や卸値の大幅の変動で、売上が左右される傾向がございます。二番目の表は、月別の売上推移でございます。6年度は不漁による卸価格の高騰が終始大きく影響をしております。最後は、資源保護費の推移です。こちらは、令和4年度、第7回から活動を開始しております。ページをおめくりいただきまして、二番目が、夏冬に向けて天草伊勢えび祭りです。伊勢えび漁の解禁時期に合わせて、天草の5つのエリアで天草伊勢えび祭りを実施していきます。天草に宿泊して、新鮮な天然伊勢えび料理三品以上と海鮮料理が食べられる宿泊プランも提供しています。

開催期間としては概ね、8月の下旬から12月の下旬までとして、参加店舗としましては、前年同様17店舗あたりを予定しております。実績ですけれども、中段になりますのが令和以降の売上推移でございます。その下が月別の売り上げ推移ということで、6年度に関しましては、一

部参加店舗のリフォーム工事等のため、長期休業など影響が出ております。

③秋から冬におきましては、あまくさどんどんフェアとしまして、令和6年度は実行委員会として、事務局を観光協会に置かないで、店舗さんからの参加費を自主財源とし、独自で開催しております。協会としましては、ホームページに加えて、テレビCMで開催期間中のPRを実施する予定でございます。

四番目④の冬の天草大王と車えびですね。こちらは、各実行委員長との協議を行ったものの令和6年度につきましては結果的に実施がございませんでした。令和7年度も、現状不明の状態となっております。

最後五番目が委託費ですね。一番目のDMO推進、令和6年度にDMO勉強会を開催しておりますが、今後、協会としてどうあるべきか、引き続き検討していきます。

二番目が弁護士・顧問料ということで令和6年度当協会で契約を締結していた弁護士、顧問につきまして、引き続き継続していくこととしております。以上が、議題（3）観光ビジョン、（4）令和7年度事業計画につきましての説明になります。ご質問ご意見、アドバイスございましたらお願いいたします。

（泉顧問）

こんにち。顧問の泉でございます。この資料にですね、令和7年度の基本方針って書いてあります。その中で四番目に自主財源の確保に取り組む。と書いてありますけれども、内容的に詳しくちょっと聞きたいなと。本当にこの自主財源の確保が大事なんですよ。それと合わせてあと一点。これは何ページかな。四ページですね、観光関係諸機関との連絡協調と書いてあります。その中で内訳と書いて、一番の下の方に。県民体育祭天草実行委員会これはもう終わってっただけでしょ。去年の9月2日3日に終わってるとなんかやって、それは関係ないと思ってるんですよ。しっかりしてくれなければ困ります。以上。

（中山事務局長）

泉顧問ありがとうございます。2つ目の県民体育祭については大変申し訳ございません。誤っておりました。一つ目のご質問ですね。ビジョンの4つ目の自主財源の確保に取り組むといったところですが、先ほど皆様にお配りしました左上にご参考と書いてある。この表の下の方にちょっと見てください。まだ、我々として、特別会計で利益を生む事業の検討といったところで、職員のミーティングによる、アイディアレベルではあるんですけども。

今まさに天草市から、お願いされている体験及び宿泊を含めた旅行商品というものを作っておりますけれども、今後につきましては、先ほど申し上げました体験を含む旅行に加えて、海外からの富裕層に向けた旅行商品の造成及び販売を検討してまいります。二番目が天草観光かわら版の発行ということです。

皆さん、この紙ですね、この紙の下段を見てください、書いてございますのでそれを説明しております。特別会計で利益を生むための事業の検討というところですが、二番目はですね、天草観光かわら版の発行ということで、やはり天草、下島とても広いのですよね。観光資源も多岐に分かれております。各支部におきまして、特にトピックスとしてですね、これは、かわら版の発行ということです。

まだアイディアレベルなんで、検討が必要なんですけれども、毎月とは言わず、三か月に1回とか、そういったインターバルで、各支部におきましてPRしていただくような中身でかわら版といったものを発行して、天草の魅力を多方面にPRしていくといったところを考えております。

これを考えるきっかけになったのは、八代とか宇城ですね。八代ふれすとか、うきうきふれすとか。観光協会が行っている内容ではないんですけども、そういった街の情報ですね、タウン情報といったものをより詳しくですね。県外、県内問わず各地の皆様にも周知して、天草に来ていただく作戦を考えております。

最後3つ目ですね。ポルト遊休施設の利活用拡大、コロナに入りまして、ポルト2階の子ども広場は、もうずっと閉じております。コロナが明けてもう時間が経っておりますので、そういったところもううまく使いながら稼働率の向上、まずは稼働率を上げた上で、その施設を有効に使っていただきながら、事業で利益を生むような中身を考えていきたいというふうに考えております。ご質問に対するお答えは以上でございます。

(田口副会長)
顧問の方もよろしいですか？

(泉顧問)
期待しております。

(山下副会長)
いいですか？

(田口副会長)
はい。

(山下副会長)
すみません、あの、各支部の予算額のところなんですけれども、自主財源（参加費など）の欄が新しくできたのかなと思うんですが、今中身見ますとまあ、本渡支部の一部ですね、スポーツ誘致キャンペーンとか。あるいはあの天草東支部のところは非常にあの、細かく書いてあるかなと思うんですけれども、書いてない支部の所って結構多いんじゃないかなと思っていて。全体を把握するためには、これをきちんと書いてもらうか、あるいは要求額だけ出すみたいな形にしないと、資料として不完全なものじゃないかなと思うんですよ。協賛企業からの協賛とかいただいたりすると思うので、各事業がですね。しかも、観光協会の支部としてメインで活動してない場合は、そのほかの自主財源の方がかなり大きくなるようなイベントもあると思うんです。で、これちょっと私の方がきちんと把握してないんですが、なぜこれを自主財源などという形で入れて事業の全体像を見る形になったのかっていうのをもう1回説明していただきたいのと、あと、この不完全な形で入っているデータを正のものとして、資料として通して大丈夫なのかどうか。まあ、これまでこの事業計画書とかで通していると思うんですけど、それでいいのかどうか、ちょっともう1回考えてみる必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(中山事務局長)
はい。ご質問ありがとうございます。支部の事業の書き方につきましてはですね、差があります。バラバラです。こういったところを直す必要があると考えていて、こういった事業計画書の書き方につきまして、各支部に対してレクチャーをすべきと考えております。

統一したレベルにさせていただいて、今あった質問のようなところがきちんと説明できるような中身で。各支部の事業計画を立てられる際には、ご記入をお願いしたいと思っていますので、今この断面でこの支部予算額がちょっとリニューアルができないと思うんですけれども、今まで、これでやってきた経緯はあって。ただとはいえ、今はですね、市からの見方と言うと、支部の予算が大半を占めて、補助金をいただいております中で、まあ我々の職員が代行してやっているんですけれども、本部が使っているのは、まあ約1/5で他は主にもあの各支部事業に使われているような状況にあります。そういった中では、先ほど申し上げた通り、事業内容、事業計画の書き方につきましては、統一フォーマットを…まあ統一フォーマットなんですけど、今指摘であったように、未記入のところがあったり、といったところは大変問題ですので、そこにつきましては、今後各支部のレベル合わせをして行きたいというふうに考えております。

(山下副会長)
すみません、あの、途中からその他財源を入れるようになったかなと思うんですけど、これはもともとの意図としてはどういう意図だったのでしょうか？

(金子副会長)
総務委員長の立場から今の山下副会長の質問にお答えしたいと思いますが、総務委員会の中では、この各支部の予算というのは協議するわけでございますけれども、私がですね、委員長になった時にですね、その各支部の事業内容というのが、全くこの自主財源が上がってきなかった時にですね、目に見えてなかったんですよ。
事業内容、文章では書いてあるんですけれども、この事業は本部からの補助金だけで賄える

ような事業なんかなと。自分たちの手出しっていうことは全然なかったのかなというふうな疑問を持ちまして、できる限りそのところの事業に対する収入の内訳というのは、収入と支出の内訳というのは明確に示してほしいと。

それでなかなかこの総務委員会で各支部の事業を精査しよう、精査しようと言っても無理じゃなかったかと。まず数値に上がってくところは数値に上げてほしいというようなことを要望しております。そこから徐々にですね、この自主財源で参加費などが上がってきたんだろうというふうに思っております。全体的な各支部の事業の大きさっていうのがわかるんですけども、その中での収入と支出が全く見えてなかったというのが大きな理由です。

(田口副会長)
よろしいですか？

(山下副会長)
はい。その場合にこの下ですね。令和七年予算と令和六年予算の比較みたいな。基準が違うものを比較していることになっちゃうんで。この数字を消した方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

(中山事務局長)
合計額ですか？

(山下副会長)
割り算して出しちゃうじゃないですか。そもそも令和6年度予算って、本部からの支出だけ入れてあるじゃないですか。これはあの、これ入れる必要があるのかどうかっていうのがまずあるのと、考え方として、どういう考え方がいいのか、ちょっとわかんないんですけど。
例えば本部の支出金よりも、その他の財源が多い方を事業として評価するのか、それとも違うのか。評価の指標いろいろあると思うんですけど、本部の支出金が少ないのであれば、いらないんじゃないかっていう考え方にもなり得るデータかなと思うんですよ。なので、これどう評価するためにこれがあるのかよくわからないなと。
完全に本部の支出金だけでやってるような事業ってあんまり意味がないんじゃないかっていう評価も一方ではある。観光協会の存在感を高めるためには、多少入れておいたほうがいいんじゃないかという考え方もある。じゃあどう見た方がいいのかなっていう。この資料からちょっとわからなかったんで、今質問したんですけど。

(田口副会長)
あの、答えになるかわかりませんがですね、もともとあの本部（本会計）事業として本部の方から、支部でやっていただきます。で、市の考え方の中に、まあ三年ほど補助したら新しい事業をやっていただけませんか？というような行程になったと思うんですね。そうなってくると、じゃあ自主財源とかも含めて、割合とか中身を見ていかないと、これから先どういう提案をしていけばいいかということが見づらいということがあって、総務委員会の方でまあ、このようなデータを作られたと。表示の仕方はどうするかっていうのは、今ご提案いただいたものも含めて、考えていくということだろうと思うんですけどね。
支部の予算が大きいのがゆえに合計するとですね。まあ、その中身については精査せんといかん。自分たちで自主財源でやっていただくことは前提なんですけど、まあそこまでまだいけてないっていうような状況かな、と。これ表示の方法を今仰ったように、もう絶対額だけ説明してお示しした方がいいものなのか。そのあたりはどうですか？

(山下副会長)
初年度というか、あれなんで比較ができない数字になっていると思うんですけど、どっちがいいのかな。ちょっとよくわかりません。観光協会本部からの支出だけで成り立ってる事業って、もう正直あんまり効果がなければやめたほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

(金子副会長)
事業の内容とかっていうんじゃないくてですね、その要するに、総務委員会では、やはり各支

部の事業というのを精査しなければいけないだろうというふうに思いますけれども、この理事会ではですね、その各支部の一つ一つの事業について議論する場ではありませんので、資料としては、こういった。まあ、全体的な金額だけでもいいだろうというふうには思います。

(田口副会長)

じゃあ、そういうことでよろしいですかね。大体の問いかけということで。

(松崎課長)

はい。観光振興課の松崎でございます。先日ですね、人事の内容になりまして、また来年度もお世話になりますので、どうぞよろしくお願いします。あのですね、ちょっとあの意見を聞かせていただくとですね、ここ最近、議会の方で観光協会の、まあ補助金に対しての質問でありますとか、いろんなご意見が多くなっております。

昨年の9月議会は前年度の決算の審議を伺いたんですが、まあその際に大変厳しい意見となりました。そしてついこの間、3月の議会になりまして、次年度予算についてもですね、ずいぶんと厳しい意見をいただきたいところでございます。

観光協会につきましては、ここ数年ですね、いろいろと内部でもあっているということは、まあ私も承知しておりますし、皆さんも認識はされておられるかと思いますが、まあそういったことがいろいろとまあ、議員さんの議員に入って、まあ補助金を出すことに對して、しっかりとその効果が出ているのかと、しっかりやっています。

私に對してはですね、指導するようにといいながら、お叱りをいただいているところです。まあ、そういったこともあってですね。ちょっと先ほどの基本方針の中身について、私からも少し質問をさせていただきたいんですが。

まず最初の、その全体の観光資源のブラッシュアップというのが、具体的にどういう取り組みをなされるのかということをお尋ねします。

それから、近隣地域との連携とか協業とか協働とかってというような言葉でございしますが、具体的にどういった地域との連携を想定されているのかということをお尋ねします。

それから、(2)では新たな顧客開拓があります。これもなんか具体的な想定があるのかお尋ねしたいと思います。

それから、組織改革の中で、意思決定のスピード向上というところでございます。これについてもですね、どういう改革をして、どんな形で意思決定をこうスピードを上げていくのか。

それから事業局の運営の見直し、効率化というようなところでございます。この辺についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(田口副会長)

はい、お願いします。

(中山事務局長)

大変難しい質問ではい。ええ、答えられるかどうか自信がないんですけども。まあ、観光素材のブラッシュアップがあります。よく言われる磨き上げっていう言い方だと思うんですけども、すでにある観光素材ですね。天草ってたくさんの観光素材があって、それはあの、まだ知らない人も全国にたくさんいらっちゃって。マリンアクティビティあたりはですね。一部のダイバーでは沖縄よりきれいな珊瑚が見えるんだと。西海岸ですね。ええ、そういった中身も全然知られてない。そういった、沖縄のは一例ですけども、それ以外にもいろんな、ああ、観光資源が天草には点在していると思っていて、まあ、その一つ一つに對して、もっと魅力を発信していくとかですね。そういったところが、必要なだろうなというふうに考えています。

2つ目の近隣地域といったところにつきましては、今まさに南島原の観光協会ですね。ホームページの両バナーの交換だったり、あとは、従来からやっておる、出水長島天草三地区協議会ですね、こちらをまた出水の方の体制がまた変わるといふようなことも聞いておりますので、また仕切り直しとしてですね。長島と合わせた形で北薩地域とのところで、近隣地域といったところは、当然、長崎及び鹿児島をターゲットに考えております。

3つ目の意思決定のスピード向上というところですけども、すでにですね、我々の業界の中でも、もちろんデジタルツールまあLINEでの情報共有をしておりますけれども、そういったと

ころの中でも、日程調整とかにつきましても、調整さんといったツール含めですね、そういったところでの情報共有をさせていただきながら、日時の決定を含めたところですね、決定スピードの向上をさせていきたいというふうに思っています。

新たな顧客獲得につきましては、インバウンド。インバウンドは、言葉は聞くけど、全然この辺に外国の方を見ることはまだないかなというのが実感でして。まだそういったこと、やはり距離的なディスアドバンテージ（不利な点）ですね。松島に全部とられるようなところは、ぜひともこちらまで観光客を引き込むような施策が必要だと考えていて、ちょっと具体的な算段としまして、これから検討が必要なんですけれども、距離的なディスアドバンテージを跳ね返すような魅力を伝えていくというところが必要かと思っています。

最後の支部事務局運営の見直しにつきましては、もうなかなか効率化というのは難しい話で。IN～OUTをどれだけ高めるか。どれだけお金をかけずに努力をかけずに、効果的な仕事をしていくかというところに尽きると思ってしまして、これといったあの大きな項目してはないんですけども、重箱の隅をつつきながらですかね。効率化につなげていきたいというふうに思っています。答えは以上でございます。

（松崎課長）

はい、ありがとうございます。私もですね、役所の中では観光の予算を確保する立場におりますので、色んな材料をですね、いただきながら、しっかりと予算確保でありますので、推進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

近隣地域との連携ですけれども、実は昨年ですね、長崎市の市議会の議員団の方がこちらの方に視察に来られまして、天草市と苓北町の行政視察を行っております。その主な目的でございますが、やっぱりインバウンドですね。九州を4日から5日、6日ぐらいに回るってような旅行が一般的らしいんですが。

九州の東側をこう回るといのが今一番多くてですね、なかなか西側が苦戦するというようなことになって、まあ長崎市の方もですね、半島の全般になっておりまして、そこからの広がりがなかなか厳しいというところで、天草のことを連携をしたいというようなことをやっております。で、今、苓北の富岡～茂木の航路がありますが、最終的にはですね、これをどうにかフェリー化できないかというようなことで。それも大きな目標になっております。やっぱり天草の場合には、どうしても二次交通が課題を抱えております。ですから車ごとですね、車両ごと天草に入っていただくというのは、非常にこう大きな効果を持たすようになるかなというふうに思っております。まあ、近隣地域の競合というのは、長崎方面は今、南島原を意識されているかもしれませんが、長崎市の方も少し意識をしながら取り組んでいただければなというふうに思ったところでございます。

それから、観光素材のブラッシュアップの面につきましてはですね、説明をいただきましたけれども、昨年から、ポナンクルーズの受け入れをしていただいております。受入態勢の業務については、宝島観光協会の方になっていただいているところなんですけれども、昨年大変好評ですね、あの乗客の方からですね。あのお客様の中にはいろいろ回った中で一番良かったというようなお話もありました。ええ、こういうところですね。こういった取り組みも、やっぱりあの観光素材のブラッシュアップというところにつながってきていると思います。

だいたいですね、半分ぐらいはフランスからのお客様だったんですけども。崎津集落のあの美しい景観とか、そのそこに佇む教会の姿を見て頂いています。

そのあたりもそうなんです、ご地元の方が説明をされる中で、やっぱりあの小さな集落の中で、神道と仏教とキリスト教という三つの宗教が共存しておりまして、まあ禁教という厳しい時代を経て、今に至っているという、この部分にですね、大変感動をされております。

で、やっぱりセレブの方ですから、一神教の方ですから、こういった、この日本の複数の宗教が仲良く共存しているというような姿にですね、大変大きな価値をあるということと、そこから平和を連想されるんですね。

で、崎津につきましては、こういったポナンもまた、今年も来ると。あと二年先ぐらいまでもうすでに決まっているのかな。で、ほかのクルーズ船会社からもお声をいただくようになりました。

で、そういったこととか、先日までは、あのBSNHKのTRUECOLORSにも対応されたりとか、秋にはですね、あの総合（地上波）の方でもまた放送されるということで、非常に私は、最近はですね、この崎津の価値というものが上がってきてるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、こういったこともすでにですね、ええ、宝島観光協会の方で取り組んでおられると。私も事あるごとにですね、アピールをしていきますけれども、事務局の皆さんもしっかりとこう、自分たちの頑張っているところですね、アピールをしながらやっていただければ、理事の皆さんですね、そうすることによって、ずいぶん議会のこう、反応ですね、変わっていくんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(田口副会長)

はい。ありがとうございます。他にはないですか？皆さん。

(藤本会長)

はい、私、本当毎回議会。議会では本当苦しい答弁に大変申し訳ないと思っています。まあ、先ほど泉顧問の方からもございましたように、人材がいかに取り組んでいくか、すごく具体的にあの表記ができてないということは、私の指導不足ではございます。

私も、宿泊業をしておりますけれども、金融機関に融資を受ける際に、やっぱり事業計画書をしっかりしたものを提出してくれと。それは当然のことであって、例えば露天風呂、資金、客室作るから、あの何千人、確保するとか、楽天で何千人、そういった具体的数値をですね、やはり事務局としてはしっかりした、あの、出していただいてですね、こういった毎日アバウトな、なんか曖昧な、なんかそういった事業計画書じゃなくて、やはりあの行政も納得いけるような資料を提出していただければなと思っています。また、あの来年度観光庁は800億以上のあの予算が出ます。高付加価値事業を含め、I T・DX含めインバウンド対策事業、そういったのもですね、積極的に観光庁を申請してチャレンジできるような職員人材をですね、これは育成するのもこの協会の大きな役割、仕事だと思っています。もしそれができなければ、まあ人員の適材適所で、まあ配置も考えながらですね、皆様、いかに天草にあの一人でも多くのお客様を取り込んでいけるのかは、これは一番最大の役割だと一番認識しておりますので、そこはもう私も二年間、本当あの人事に始まる人事に終わったような感じで、皆さん大変申し訳ありませんが、今後はその辺を強く指導していける方をですね、あの、望んであの取り組んでいきたいと思っています。すみません松崎理事。

(田口副会長)

はい。他にございませんか？

(藤本会長)

こういったあの、先日、あの観光連盟の理事会に出席してきましたけれども、23年度比較して24年度は約2割減。熊本観光宿泊も減っているということで、かなり厳しい状態が続いているということだから、まあ県と観光予算もまあかなり減少しているということもあり、かなり意見も出ておりました。まあ、自助努力ではなかなかままならない部分もございますが、やはり知恵出してですね、我々理事はあくまでも二年の任期ですから、もうそこは事務局をしっかりして、当事者意識を持ってですね、取り組んでいただければと思っています。

(田口副会長)

はい。

(泉顧問)

顧問の泉でございます。私ども令和五年と六年と。顧問という立場で。例えば正副会長会議、そして今日のような理事会出席をさせていただきます。そして職員の皆さんとのお話の中で、様々なことに気づきましたので、まあ、この場を借りてですけども、嫌味も言います。悪いことも言います。言わせてくださいと思っています。

会長副会長、就任前からもう職員の間でごたごたごたごた続きでした。僕、私もびっくりいたしました。中には前局長との顔も見たくありません。机も並べたくありません。もうさまざまなというのですね、とうとう局長は前局長は辞めていきました。その後ですね、また、ええ、残った職員の皆さんで、藤本会長にですね、メールで自分たちの待遇、そして給料も上げます。そういう話を勝手にですねしておるのが今の職員さんです。

もう本当に私から言えばデタラメ、一般社会とか通用しないようなことばかり今までしてお

られます。そして今年の2月28日、私も協会の事務所に行きました。その時に9月にもうすでに辞表を出している野下君がまだ未だにおる。一般社会でも、もう半年経ってですよ、未だにおる。引き継ぎ、局長の話じゃ引き継ぎだというまあ理由付けでございましたけれども、引き継ぎはですね、県も市も四～五日で終わるとですよ、そっけん私は28日にもう局長にもうすぐ辞めさせろという話までいたしました。しかし、いまだにもうやめたかどうか知りませんかけど、まず、いまだに来ておるような状態でございます。それと合わせて、今日は理事の皆さんも出席されております。

本当にですね、各町から理事に上がった皆さんでございますので、やっぱり一生懸命にやる行動、そして理事会で欠席が多い。しっかりしていただいて、そしてこの観光協会を盛り上げていくのが理事の皆さんで、理事は一つの経営者でもありますので、どうかそのところも踏まえてよろしくお願い申し上げ、職員には職務に遂行するように期待をいたしております。よろしくお願い申し上げます。

(藤本会長)

もう本当、もちろん、すべて監督不行き届きの部分もございまして、大変申し訳なく思っております。まあ、今後引き続き、また次年度役員改選ですので、また新たな、あの理事の皆さんで、まあその辺の課題も含めてですね、取り組んでいただくよう、すごくあの、お願い申し上げていきたいと思います。はい、大変申し訳ございません。

(泉顧問)

本来であれば、監事の方が指摘する事項が私が言ってしまった。すみません。

(江崎理事)

顧問ありがとうございます。先ほど言われたように、まあ、監事の立場での言い方かなというところで聞きましたけども、顧問の立場という部分で、顧問ってこう、自分の知識とか経験をもとに助言するとか、サポートするっていうのが顧問なのかなと思ってたんですけど、今回の役員改選のところで、次年度顧問と弁護士の継続の部分で。こういった形であれば、逆にいらなくなってしまうのかなと思うので、逆にそういうふうな立場で見たいのであれば、監事の役職をご要望したほうが良いのかなと、その立場の部分で思ってたんですけど。

あと我々もこれ各支部の代表として出てきて、まあ今日出てきた松崎課長からこの辺のものを支部に持ち帰って説明をしないといけないんですけど、全て口頭できた案件なので説明できないんですよね、正直なところで。できれば資料も事前に配信されているものですので、事務局に対して質問等々があれば事前にやはり事務局に投げといて、事務局側にも準備しておく時間がないと当日言われてもなかなか、それを聞いても我々もそれを記録ができないので、非常にちょっときついです。できればあの、先ほどいい話もあったんですけど、その辺を資料でこういただければ、我々もこういうふうな資料を持ち帰って説明をするのが可能ですので、もしよければその辺をちょっと事前にこう、協議をする時間をいただければ非常に助かるなと思いました。

すみません。私もなんか監事的立場でちょっと言っちゃった部分もなんかあったと思うんですけど、ちょっとなんか聞いててきつかったんで。まあこれを持ち帰るのがちょっと今できないっていうもんだけど、ちょっとお伝えしたいなと。できるだけちゃんと持ち帰りたいなと思うんですけど、もし可能であれば、それをちょっと後でもいいので、資料でも何でもいいので、いただければ助かります。以上です。

(山下副会長)

前、速記録が上がってましたよね？速記録、以前いただいてたんですけど。

(中山事務局長)

議事録？

(田口副会長)

あの、今こう、いろんな意見があったんですけども。

すみません、いわゆる法的環境を伴うようなことに関して。多分会社ではですね、それなりの

立場の方なので、自分の会社のぐらい自分で責任を取れるんですね。ところが、こういう公的な機関の会議の中では、なかなか法的根拠を要求された時に難しいというのもあるって、まあ今日先生来ていただいたんですけども、誤ってですね、ええ、定款とか規則規約にあることが優先されずについていうようなこともありかねないので、来ていただいているというのがあって、議長しとって困るのはですね、Aさん、Bさんですね、それは2人で委員会で話しとけよって言いながらあることがあっても、また理事の立場として発言をされれば、それをこう受けるっていうような形になりますので、まあこれ多分あの会議のこう根底にかかるものだと思うんですけど、そういうレベルのこう会議を今私たちはやってるっていうようなことでございますね。まあ執行部としてもですね、そのあたりも、少し先生のお知恵を借りながら、今後のお話を聞きながらですね、まあ変えていかなきゃいけないんだというふうにはつくづく感じております。

私自身、うちなんですけど、もっと根拠言われると、なかなかあの答えをすることができないっていうのが現状なんですから、今日はあの頂いた事はまた整理して、いいご指摘をいただいておりますので、まあ、そのあたりをまた改めて。ただ、あの、この理事会の議事録についてはですね、まあできるだけ早く作れるように。まあ人員体制もあると思いますけれども、準備をしてください。では、あの、今いただいたことをまた整理をしまして、次の時間もありますので、次の。そうですね。はい、いいですか？

(中山事務局長)

議事録は今年度1回から3回まで出来ておって、ちょっと今預けていただいているところになっています。第4回、今回につきましても、早急に発行いたします。(4)の事業計画案より、予算について計画案まで申し上げたと思っておるんですけども、A3の縦長の紙の説明が出てきていないので、ちょっとそこだけちょっと見てください。令和7年度の事業計画(案)および予算(案)についての予算の方になります。A3を縦長の紙で、令和7年度の予算、左側が一般会計、右側が特別会計、ポルト含めた特別会計のところになっています。

左側の一般会計を見ていただきます。R7年度につきまして、変化点が大きいところをかいつまんで説明します。支出の部の一番目ですね、事業費支出の一番観光宣伝及び観光客誘致のところがR6年度のマイナス予算に対して減額となっておりますけれども、ここの具体的な中身につきましては、CM制作と、先ほど議論をしていただきました各支部の予算ですね。1200万5000円。あとは会長決裁枠および、先ほど冒頭あった事務局の委託ですね、合計130万および部会費の82万円といった中身の構成としております。

続きまして右側、特別会計のところの変化点の大きい額のところで、事業収入の真ん中辺受託料特会ですね。こちらが、R6の補正に対しての減額が大きいんですけども、この中身につきましては、旅行商品造成の220万円。牛深観光案内所の377万飛んで3000円、崎津の観光交流広場清掃の40万7千円、宿泊調査代の237万6千円、あとはチャリチャリがゼロとなっております。

その他受託料(特会)も、ポナンにつきましては、500万円。冬の誘客が136万2千円。ハイヤ保存会が10万円になってございます。支出のところを見ていただきたいんですけども、支出の事業費支出といったところがあります。五番目の自主事業費のこちら、300万円につきましては、食のキャンペーン天草伊勢えび祭りとなります。その下の委託費ですね。引き続き継続となっておりますけれども、DMO推薦費と弁護士顧問費。

合わせて470万円といった額面になってしまうんですけども、一番下の欄外見ていただきたいんですけども、差し引き額がマイナスで4,755,770円といったところで、特別会計ポルトを含んだ特別会計におきましては、これだけの赤字が見込まれておるという中身になっています。

先ほど中断の伊勢えび祭りのところを言及したのは、食のキャンペーンですね。四つの食のキャンペーンにつきましては、今年度からCM観光宣伝PRに移行するといった方針が示されています。ただそれにもかかわらず、まだ伊勢えび祭りにつきましては、300万円の予算を組んで、やろうとしておるんですけども、この辺について、その下のところのDMOを含めたところですかね。そういったところの中身につきましては、特別会計がマイナス予算を組まれているところについては、この2~3年続いていまして、このままではこの観光協会がもう終わってしまうということになってしまうんですけども、そういったことがないように、実際、自主財源確保といった説明をさせていただきましたけれども、今、このままの、予算で進んでしまうと、明らかに赤字になってしまうといったことを、皆さん、知っておいてもらいたいと思っております。予算の説明は以上です。

(田口副会長)

はい。今、あの数字の説明がありました。何か質問はございますか。

松崎課長、DMCの関係で、あのパートさんとかアルバイトさんとかも含めて、嘱託さんとかいろいろあるんですけど、いろんなところでこう、あの実質賃金を上げようという動きがあって。まあ、市から受託をしている事業も多いと思うんですけど。そのあたりは平均よりもさらに天草市としてできる限りの援助はいただいているという理解でよろしいでしょうか？

(松崎課長)

業務委託料のですね、あの細かい積算の中身まではちょっと確認はしておりませんが、しかし、昨今の、あの人件費の高騰でありますとか、物価高騰にですね。これについてはですね、あの積算の段階で、まあ、うちの行事に限らず、あの適正な金額を、積算をされているというふうには認識をしております。

(田口副会長)

その辺、事務局長、松崎課長が今おっしゃったような回答でよろしいですかね。

(中山事務局長)

はい。わかりました。

(田口副会長)

他にございませんか？はい。じゃあ次。

(中山事務局長)

それでは協議事項の五番目ですね。五ページの(5)令和7年度の海開きについてに行きます。平成28年度まで各支部それぞれで行っていましたが海水浴場の海開きについて平成29年度から、一か所集約で安全祈願を行うことで、予算の節減だったり、情報発信の強化を図ってきております。表にありますのは開催年度と開催期日、担当支部、開催会場で、令和6年は天草町の白鶴浜海水浴場で行いました。県内でいち早く海開きをやっているんですけども、実際は天草市内の各海水浴場の海開きはそれぞれ日程が違ってあって、一昨年お客様が来られた際にまだ使えなかったところで投書がっております。市としても早めに海開きを行いたいところですけども、まあ施設管理費の問題もあって、6月中旬以降の利用開始が多くなってからの日程で開催できないかとの要望がっております。

海＝天草の印象をつけるのであれば、県内一早い海開きを行って、より多く取材していただくことが必要と考えて、この場におきまして、令和7年度の担当支部及び開催会場のところをご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(田口副会長)

ここ二年ぐらいはどういう形になっているんですか？

(中山事務局長)

ここ二年のところは、まあ、令和五年で行きますと、6月の18日に本渡支部でしている本渡海水浴場ですし、令和六年は先ほど申し上げた通り、6月16日の日取りで天草支部が白鶴浜海水浴場で海開きを行っております。

(田口副会長)

はい。ありがとうございます。じゃあ今年はどこか。以前は、あの、私たちがしますってこう手を挙げるものがあって。うんなら2人でじゃんけんだ、とか言ってたんですけど、どうですかね？

(中山事務局長)

どこかよかですばいっていう支部はないでしょうか？

(田口副会長)

余計に手が上がればですね。

(藤本会長)

メディア受け踏まえるような、順番よりも、やっぱりテレビで海開きのニュースを見たお客さんが来たくなるような海水浴場が一番ベストだと私は思います。まあ、年々観光客も減ってますから、私はちょっと挽回できるように、良いニュースシーンが取ればなと思います。

(田口副会長)

高浜さんとか牛深さんとかが代表するようなところですので、よろしくお願いします。一番はですね。

(中山事務局長)

我こそはという支部はないんですか？我こそはという支部は。

(田口副会長)

イルカと泳ぐ。っていう。

(野崎理事)

新しい発想じゃないとできないんですか？

やっぱりこう、天草の観光って言ったら、あの、もちろんいろんな温泉もいろいろあるんですけど、イルカだと嫌いな人いませんし、やっぱりこう、まあこう言っちゃなんですけど、あの天草の中でも上天草がイルカの映像をバンバン出して、まあ、上天草の人には申し訳ないんですけど、イルカは上天草にいるもんっていう雰囲気を出させてますよね。だからやっぱりこの天草市の方でイルカをじゃんじゃん、常にいろんな、例えば伊勢えびを食べるにもイルカがいる。で、何かをするにしても景色が良い。海水浴するにしてもイルカがいるっていうふうにして。ほとんどイルカを表に出していただいた方が、あのお客さんのイメージアップにはなるんじゃないかなと。

もう常々思っておりましたけど、やっぱり自分がそういうイルカウォッチングに関わっているので、なかなか言い出せなかったところがございます。言うてばかりってほとんどが言われそうですね。言う人はいないと思うんですけど、やっぱりこう、イルカでお客さんをこっちに出向いてもらって、それからいろんなところにこう牛深だったり。ええ。まあ、もちろん下田の方までっていうのを私が考えております。

(藤本会長)

というようにしますね。まあちょっと一番近い位置で見ていただきますけども。はい、海開きの件です。

(田口副会長)

はい。今のは海開きをせんでもうイルカだけにせよ、私も大賛成なんですけど、ちょっと関係ないは関係ないんで、ちょっと今見えないでいたんで……。ありがとうございます。

(野崎理事)

まあ海と言ったらやっぱり高浜かやっぱり牛深のあのきれいな海、世界にも。あのはい。

(田口副会長)

あ、じゃあイルカはちょっと重たいですね。あ、わかりました。いや、今多喜子さんの意見は、私も大賛成ですね。もうそっちの予算ももううて。ええ、イルカを大々的にあの、やってもいいよって。こう、2人がこう、そういう合図をしてくれてるんですけど。

(古川)

ちょっとすみません。五和支部の事業なんですけど、毎年通常の“人間”の海開きじゃなくて、イルカの海開きの安全祈願祭は、ほぼ人間の海開きと同様のものをやってらっしゃいますが、

そういう事業との兼ね合いとかっていうのは大丈夫でしょうか。

(田口副会長)

その時は、あの海の海岸清掃も、あの海開きにするものですからね。だからちょっとやっぱ無理がある。

(古川)

なので実質五和で2回海開きがあるような格好にはなるのかな？と思うんですが。まあ別にそれで問題なければ全然いいと思います。すみません。ちょっとそこら辺の兼ね合いがよくよくわかんないんですけど、なんかあればと思って。

(田口副会長)

はいはい。あの、今、今片方はイルカと。海開きは支部の部分。ええ、今こっちに議論しているのは本部でございます。あの海水浴の海開きを今こう議論しているものですからね。もう合わせろと言わすもんなのかあ、いや、そもそもやっぱり意見も言わせてですね、これ、大々的にスケールを大きくしていく。

(野崎理事)

今議論しているのは、天草のこの中で海っていうふうに言ってるけど、外から見たらイルカですよ。

(田口副会長)

はい。ありがとうございます。私もそう思うんですけど。

(野崎理事)

はい、ちょっとまあ、もちろんその海水浴とかそういうのはあるけど。はい、こう、海つながりで、それで行った方があの、相対的には世界中にアピールができると思います、はい。

(田口副会長)

ありがとうございます。

(野崎理事)

ごめんなさい。

(田口副会長)

はい。時間も迫ってきておりますので、はい、決めたいと思いますけど、そのいわゆる牛深のですね、茂串であるとか、通常であれば高浜の白鶴ヶ浜であるとかっていうのが、まあ熊本県内で有名だと思うんですけども、まあそこがいや、ちょっと辞退をすると、言われるのであれば、もうちょっと五和で検討してもらおうということになるんでしょうけど、いかがですかね。

(田中理事)

高浜の話ということで、全然、自分は自分のですね。こういうのが（子育てが）済みましてね、子供がいらないんですね。だから小学生も地元の高浜だけならば、何人かしかいないんですけど、それぞれいつも子供を恒例に行きたいと思って、天草町、天草小学校の全部呼んだけど、4~50人ぐらいですが、あの、まあ体験はですね、カヌーとかあのSUPとか、子供たちを使ったその行事に参加はされてます。しかし、少ないものであの、まあ私も何回かこうやってたんですけども、ほとんど役員さんばかり。本当は子供がこう走っていくとか絵を撮りたいんでしょうけどね、テレビも。全然、あそこのエリアはですね。非常にこう、砂が私たちの小さい頃からすればまったくもって騒がしたような感じで。ええ。砂の動き方も全然違うし、一晩でこうなくなったりとかしますので、非常にこう難しいのかなと。思っております。

(田口副会長)

はい、わかりました。牛深の方も難しかったですかね。難しいです。難しい。五和の支部長の

野崎さんも難しいか？って言われたんですっけ。

(野崎健理事)

イルカの安全祈願祭するもんだから。4/11に。ちょっと場所が違うからね。

(野崎理事)

ちょっと今思ったんだけど。ダイビングとか出したらどうですか？サップとかその辺の海の海開き。

(藤本会長)

まあ、イルカの会で間違いなく宝島の宿泊を支援しますので、あくまで今回は海開きのお願いします。1回ちょっと頼みます。

(田口副会長)

あのちょっと江崎理事と深川理事とで話し合ってもらって。はい、開催場所はあの牛深の方で、後日でお任せしますので。はい。じゃあ牛深はい、次。

(中山事務局長)

はい。牛深での海開き、場所は砂月もしくは茂串といったところになろうかと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

はい、六番目新規会員の承認についてですね。新規会員報告、別紙のやつですね。ご覧ください。中身についての説明は、総務部の山崎からお願いします。

(山崎)

はい、新規会員の方ですけども、宿泊業で釣楽庵さん、一口1万円。マリーンサービスのHA IYAさんで、レジャー業をされております。両方、牛深支部で申込がっております。こちらは承認を皆様にいただくものになっておりますので、よろしくお願いいたします。

(田口副会長)

はい。今、あの新規事業者ご承認でよろしいでしょうか。

(理事)

はい。全員承認

(田口副会長)

次、退会。

(山崎)

はい。退会の報告になります。

年度末で、会費の徴収をすすめている途中の関係で、かなり14件の退会の希望がっております。一般社団法人天草自動車協会さん、熊本県自動車整備工業労働組合天草支部さん、杉元水産さん、堀田功乳舎さん、鬼池まちづくり振興会さん、かたらいさん、松下園さん、クリエーションウェブプランニングさん、居酒屋りょうさん、御領まちづくり振興会さん、城河原地域づくり協議会さん、二江まちづくり振興会さん、麵屋一紅さん、イズミヤさん以上14件の退会となっております。報告いたします。

(田口副会長)

はい、じゃああの新規会員退会の方、ご承認ください。じゃあ、あの報告事項。

(理事) 全員承認

(中山事務局長)

はい。最後に報告事項に移ります。まず(1)令和6年度事業計画報告になります。

①として通年テレビCMの作成と放送です。まずはコンペを1月21日に行いまして、ファイブカ

ラーズさんに決まり、制作を推進し、今月中に放送開始してまいります。

②の旅行商品造成、今年度中に三つの新規旅行商品を造成することになっておりまして。まず一番目は御所浦、ガイドさんとレンタサイクルで行く御所浦恐竜の島博物館と嵐口の背戸輪めぐりとなっております。二番目、同じく御所浦でレンタサイクルで行く、こちらは牧島をめぐって伝馬船体験といったこととなります。三番目が、牛深におきまして、雑節の工場見学と夕陽クルージング、以上、三つの旅行商品の造成を行っております。

③台湾商談会といったことで、1月の18・19で個人観光客向けのイベントに行っておりましてPR活動を行っております。七ページに移りまして。

④冬の天草誘客推進協議会であまくさロマンティックファンタジーが無事終了しまして、決算・事業報告関連の事務処理が終了後し、天草市に提出予定となっております。

⑤天草生うに三昧です。この春、第10回を迎え、先ほどPRした中身とほぼ同様です。

⑥宿泊客調査ですね。こちらが今年度の全113件中103件については回収済みですが、年間を通しての回答率の80%を目指して、未だ回収を続けております。

(2) 退会会員の報告、先ほどの協議事項に含まれるので、割愛をいたします。

(3) ご意見・クレームです。一番目、12月27日、崎津集落の問い合わせ時の対応で、KASSEジャパンに問い合わせされたんですけども、担当の方が外国の方で、日本語での問い合わせに対しておぼつかない感じで回答されて、何度も電話を保留され、結局問い合わせ内容の回答がもらえず、崎津ガイダンスセンターに問い合わせたということになっております。対応としましては、お客様については謝罪と質問に対する回答を行い、KASSEジャパンに向けては、苦情内容をお伝えしまして、改善しますとの回答をいただいております。

②2月25日ですね、御所浦の共同フェリーの誘導員についてということで、共同フェリーを利用されたお客様から、誘導員の態度が極めて悪く、不親切で、家族一同大変嫌な気持ちになったということでした。対応としましては、お客さんについては謝罪を行いまして、共同フェリーにつきましては、苦情内容を伝えまして、対応の改善を依頼したということになってございます。

以上、報告事項の説明です。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、あの3の3。その他。事務局のほうからは何か？

(中山事務局長)

そうですね、冒頭申し上げました追加の紙で日米学生会議といったところの両面ずりをご覧いただきたいんですけども、こちらメール連絡があった中で、会長の望洋閣にも行かれ、その後で事務局にも参られました。簡単に申し上げますと、この夏ですね、8月の9・10で天草市のホームステイを希望されております。

そのホストファミリーにつきましては、50程度の希望のホストファミリーの手が上がっているといった中身を聞いております。そこにつきましてですね、このお願いをいうのは、協会会員の皆様ということで、もしよろしければなんですけども、協賛金のお願いという形になっております。振込先はまだ明確になっておらないので、後ほどお伝えしますけれども、もし会員の皆様にこういったご賛同をいただけるのであれば、直接ですね、日米学生会議の事務局の方に、寄付と協賛の申し出をお願いしたいというふうに思っております。協会会員にお伺いがありますので、よろしくお願いいたします。

(田口副会長)

はい、ありがとうございます。そのほか、質問いただきます。

(金子副会長)

えっと、あの報告事項についてちょっと時間も迫っておりますけど、一つ。

あの、天草市の宿泊客数の調査ですね。まあ、今現在100%にもちょっといかないんですけども。あの、ただ単に宿泊者だけをです。数を調査するんじゃなくて、あの、もう少しこう、交通手段とか、目的とか、滞在日数とか、そういったところのもう少し詳しくして、それをあの、まあ宿泊部会内何々の、この材料提示します。そういったことに利用できないかというふうに考えておりますけど。よろしくお願い致します

(中山事務局長)

はい、ありがとうございます。直近の2月のデータ、回収がなかなか難しい場面ですけども、まあ、前半部分のところにつきましてはですね、宿泊客の調査数だけの提示ではなくて、交通手段であったり、属性だったりとこのところの分析含めた形での報告書の提出をしておりますので、そういったところで情報の共有は図っていききたいという風に思っております。

(田口副会長)

はい。松崎理事、あの御所浦の方の状態が今どんな状況ですか？わかっている範囲でいいですけど、御所浦地区が新しいあの建物を建てられてスタートして。交通の便もよくされているというふうに聞いているんですけど。

(松崎課長)

はい。恐竜の島博物館につきましては、目標としていた来館者数にはですね、若干届かないような見込みでございますので、御所浦への誘客がなかなか難しいところでですね。PRは適宜やってるんですけども、例えばゴールデンウィークとかお盆とか帰省の方々が重なったりすると、今度はその通常の利用者の方がですね、海上タクシーの利用者の方だとか、フェリーの利用者の方々が（※定員オーバーによる乗船できない問題で）困られるというようなところ、そういったものも発生しております、非常にそのなかなか、PRの仕方についても苦戦をしておりますが、それ以外のシーズンであればですね、積極的にPRをしておりますし、私たちも機会を頂いて、いろんな季刊誌とかに、恐竜の島博物館を載せるというPRをしております。

(田口副会長)

はい。ありがとうございます。えっと、時間も来ましたので。いいですかね。

(中山事務局長)

あ。すみません、最後に今年度理事会ですね。何回か出席していただいた方、最後の理事会ということで費用弁償をご用意しておりますので、後ほど後ろの事務局から受け取って、サインの上、お持ち帰りください。以上でございます。

(田口副会長)

はい、これを持ちまして閉会いたします。ありがとうございました。

議事録署名人

(一社)天草宝島観光協会 会長 印

監事 印

監事 印